

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
---------	------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	道路維持課長 大賀隆宏	電話番号	0852-22-5187
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	道路愛護意識等啓発事務		
目的	(1) 対象	道路利用者・地域住民	
	(2) 意図	大切な公共施設である道路を守り大切にすることを意識の向上	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルしまね（道路部門）道路を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や美化等のボランティア活動に意欲を持つ団体を認定し、協働していく。（保険加入、交付金等） ・道路愛護団体等表彰事務 ・道路愛護意識の普及を図るため、道路愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。 		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 実働団体率 式・定義 ハートフルしまね（道路部門）の各年度末における認定団体数のうち、年度内の活動実績報告があった団体数の割合	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	%
		取組目標値						
		実績値	87.1	83.2	83.4			
		達成率	-	92.5	92.7	-	-	%
2	指標名 式・定義	目標値						%
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	27,895	35,990
うち一般財源 (千円)	0	35,990

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

登録団体認定数は着実に増加しており、県民のボランティア意欲や道路愛護意識の高さを表している。一方で、団体数の伸びは頭打ち傾向であり、今後は、実際に活動する団体を確保することが課題となり、9割の実働率維持を目標とする。

H21年度：545団体（対前年度 +99団体）	H26年度：647団体（対前年度 +15団体）	うち実働546団体（84.4%）
H22年度：592団体（対前年度 +47団体）	H27年度：649団体（対前年度 +2団体）	うち実働565団体（87.1%）
H23年度：615団体（対前年度 +23団体）	H28年度：655団体（対前年度 +6団体）	うち実働545団体（83.2%）
H24年度：618団体（対前年度 +3団体）	H29年度：658団体（対前年度 +3団体）	うち実働549団体（83.4%）
H25年度：632団体（対前年度 +14団体）		

6. 成果があったこと（改善されたこと）

団体数だけでなく、登録人数も増加しており、制度PR等の取り組みの成果が表れている。（登録人数）

H25年度：17,835人
H26年度：18,542人
H27年度：18,895人
H28年度：19,172人
H29年度：19,452人

また、1団体あたりの登録人数も増加しており、各団体でも新規参加者を募集するなど、活動を拡大しようとしていることが窺える。

登録団体の報告に基づく実績は次のとおり。
（活動実績） 美化延長 草刈面積

H25年度：835.2km	992.499㎡
H26年度：828.2km	986.697㎡
H27年度：845.1km	980.320㎡
H28年度：849.5km	970.148㎡
H29年度：853.4km	1,020.438㎡

各団体のボランティア意識に支えられ、安定した成果が上がっている。

地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等にも一役買っている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・登録団体認定数の増加が徐々に頭打ちとなりつつある。
- ・美化や草刈りに係る活動について、安定した実績はあがっているものの、団体数や人数の増加ほどには伸びていない。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・当該制度が広く県内に定着し、飽和状態に近づいてきたことの表れとも考えられるが、一方で、同様の活動をしていながら登録されていない団体も存在する。
- ・構成員の高齢化等もあり、思うように活動できない団体もある。

③原因を解消するための「課題」

- ・制度を知らずに活動している（もしくは、知っていても登録されていない）同種団体への周知。
- ・新規登録のみでなく、登録済みの団体による活動の拡大や継続へ向けたモチベーションの確保。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・様々な媒体を通じ広く県民に対し制度の周知を図り新規登録を促進する。H27から県政広報番組によるテレビを通じた広報を開始、今後も継続する。
- ・優良団体等への表彰についてもPRし、新規登録や活動継続の一助とする。
- ・登録団体名入りの表示板を活動地域の沿道に設置している（希望する団体のみ、約300団体分を設置済）。今後も希望する団体についてはすべて設置し、制度の周知と活動団体のモチベーション向上につなげていく。
- ・団体数の純増を目指す一方で、長期にわたり活動実績がない等の団体について状況確認し、既に消滅している団体について整理（抹消等）も行っていく。